



スマホ申告相談会のご案内



申告を自分でできる スマホから！



実際に自分のスマホを使って、確定申告書を作成してみましょう。
分からないところは、職員がサポートします。
必要書類が揃っていれば、その場で申告書の送信まで完了できます！
ぜひ、この機会にご参加ください。

- 日 時：令和6年1月29日（月）
①午前10：30～ ②午後1：30～ ③午後 3：00～
完全予約制 予約は燕市公式 LINE から（1月5日以降） →



- 対 象：所得税等の確定申告が必要な方（還付申告など）
- 定 員：各回14人（予約が埋まり次第締め切ります）
- 場 所：吉田産業会館 （燕市吉田東栄町 14 番 12 号）
1階 第一会議室
- 持ち物：・スマートフォン（マイナンバーカードを読み取りできるもの）
・マイナンバーカード（※通知カードは使えません）
・確定申告に必要な書類（源泉徴収票、社会保険料控除証明書、
寄附金の証明書、記入済の医療費控除の明細書など）
- 事前の準備
①マイナポータル（アプリ）をインストール（インストールは次の二次元コード
をご利用ください。機種によってはインストールできないことがあります）



- ②マイナンバーカードの暗証番号を確認。
マイナンバーカードを作成したときに設定した次の暗証番号をご用意ください。
 - ・署名用電子証明書パスワード（英数字 6～16 桁）、
 - ・利用者証明用電子証明書のパスワード（数字 4 桁）、
 - ・券面事項入力補助用パスワード（数字 4 桁）
- ③利用者識別番号の通知（ID パスワード方式）※持っている人のみ
過去に税務署の申告会場等で発行された通知です。



【スマホ申告相談会についてのお問合せ】

燕市役所 税務課 5 番窓口 ☎ 0256-77-8142